

各都道府県の資産格差指数の妥当性の検証

鈴木 孝弘
田辺 和俊

わが国では高齢者、女性、子供などの経済的弱者の貧困問題に国民の関心が高まっているが、世界的には富裕層への資産集中の問題が深刻化している。しかし、資産格差に関する研究は国内外ともこれまで十分に行われていない。本稿では47都道府県について政府統計の資産分布データを用いて、特に富裕層と貧困層の資産格差を表す幾つかの指標を計算し、それらの妥当性を検証した。その結果、先行研究で多く用いられているジニ係数は資産格差の指数としては適切でなく、資産の上位10%の富裕層と下位10%の貧困層の資産額の比率を示す貧富比率が国内の都道府県の資産格差を最も適切に表す指数であることを見出した。

keywords：資産格差，都道府県格差，貧富格差，ジニ係数，貧富比率

目 次

1. はじめに
2. 検証した資産格差指数
3. 結果と考察
4. 結論

1 はじめに

現在、わが国では高齢者、女性、子供や低所得者などの経済的弱者（社会的弱者）の貧困問題に国民の関心が高まっている。しかし、世界的にはむしろ富裕層への資産集中が深刻化している。2015年1月、世界の人口のわずか1%の最富裕層が世界中の資産の48%を占めているという報告書¹⁾が発表された。また、近年、出版されたThomas Pikettyの著書²⁾は所得の格差以上に富、資産の格差が重大であり、その是正には累進的な富裕税を世界規模で導入する必要があると警鐘した。

しかし、所得格差と比較して資産格差に関する研究は国内外ともこれまで十分に行われていない。その理由の1つは、所得格差や貧困率に比べて資産格差の実態を表すデータが不足していることである。所得格差の指標としても最も多く利用される「ジニ係数」は、中間層の格差が重視され、貧困層や富裕層の実態を把握しにくいという難点

がある。そのため、貧困問題の場合には低所得層の比率を強調できる「貧困率」が多く用いられ、同様に、資産格差の場合は富裕層の資産保有率を表す指標が望ましいとされる。富裕層の実態を強調できる指標として、Piketty²⁾は資産の上位1%あるいは10%の富裕層が保有する資産の比率を、また、Fabrice Murtinら³⁾は資産分布の平均値と中央値の比を用いている。しかし、これら富裕度指標が富裕層の実態をどの程度正確に表しているかについての実証的研究は十分ではない。

わが国の資産格差については全世帯におけるジニ係数を用いた研究がほとんどであり^{4,24)}、富裕層と貧困層の資産格差を表す指標を用いて実態を検証した先行研究は見当たらない。本稿では47都道府県について政府統計の資産分布データを用いて、資産格差を表す幾つかの指標を計算し、それらの妥当性を検証した。

2 検証した資産格差指数

2.1 ジニ係数

所得格差の指標として最も一般的なジニ係数の計算法を資産額階級別世帯数のデータに適用して、資産格差のジニ係数を計算した。

2.2 Piketty指数

Piketty²⁾が用いた資産の上位10%の富裕層が保有する資産の比率を計算した。

2.3 Murtin指数

Murtin³⁾が用いた資産分布の平均値と中央値の比を計算した。

2.4 貧富比率

資産の上位10%の富裕層が保有する資産と下位10%の貧困層が保有する資産の比率を計算した。

これらの指標の計算には、平成26年全国消費実態調査の資産額階級・地域別世帯分布のデータを用いた。この政府統計では資産の種類として総資産と純資産の2種類(図1)について、世帯分布のデータが公表されているが、本稿では総資産から負債を差し引いた純資産について各指標を計算した。その際、指標の計算はすべて世帯単位で行った。

総資産	土地	実物資産	純資産
	住宅		
	耐久消費財 (自動車, 家具, 等)		
	金融資産 (現金, 預貯金, 有価証券, 保険・年金準備金, ゴルフ会員権, 等)	純金融資産	
負債 (住宅ローン, 分割払い金, カードローン, 等)			

図1 総資産、純資産の内訳図

3 結果と考察

3.1 全国および都道府県の資産格差指数

平成26年全国消費実態調査のデータを用いて47都道府県の以上の4指標、ジニ係数、Piketty指数、Murtin指数、貧富比率を計算した結果を図2に示す。わが国の資産格差の地域傾向について分析した先行研究はある²⁵⁻²⁹⁾が、本稿のように各種の資産格差指数に基づいて都道府県の格差を検証した研究はない。

まず、ジニ係数について都道府県別のランキングを見ると、上位は1位沖縄県、2位東京都、3位滋賀県、4位神奈川県、5位大阪府であり、下位は43位茨城県、44位群馬県、45位福井県、46位奈良県、47位富山県である。

Piketty指数の順位は、上位は1位沖縄県、2位滋賀県、3位香川県、4位埼玉県、5位神奈川県であり、下位は43位山口県、44位茨城県、45位福井県、46位群馬県、47位奈良県である。この指数は資産の上位10%の富裕層が保有する資産の比率であり、一方、ジニ係数は中間層の格差が重視され、貧困層や富裕層の実態を把握しにくいとされてい

るにもかかわらず、両者間の相関はかなり高い(表1)。

Murtin指数の順位は、上位は1位の沖縄県がとびぬけて高く、2位東京都、3位高知県、4位岡山県、5位滋賀県であり、下位は43位愛媛県、44位宮城県、45位奈良県、46位山口県、47位群馬県である。

一方、貧富比率の順位は、上位は1位東京都、2位滋賀県、3位大阪府、4位京都府、5位埼玉県であり、下位は43位奈良県、44位青森県、45位長崎県、46位富山県、47位沖縄県である。このうち、沖縄県の貧富比率の値が飛びぬけて低く、これまでの指数とは順位がかなり異なることが分った。

表1に示すように他の3指数との相関指数もきわめて低く、この指数は独立性が高いことが明らかである。

表1 各種指数間の相関係数

	Piketty 指数	Murtin 指数	貧富比率
ジニ係数	0.925	0.754	0.380
Piketty 指数		0.658	0.475
Murtin 指数			-0.106

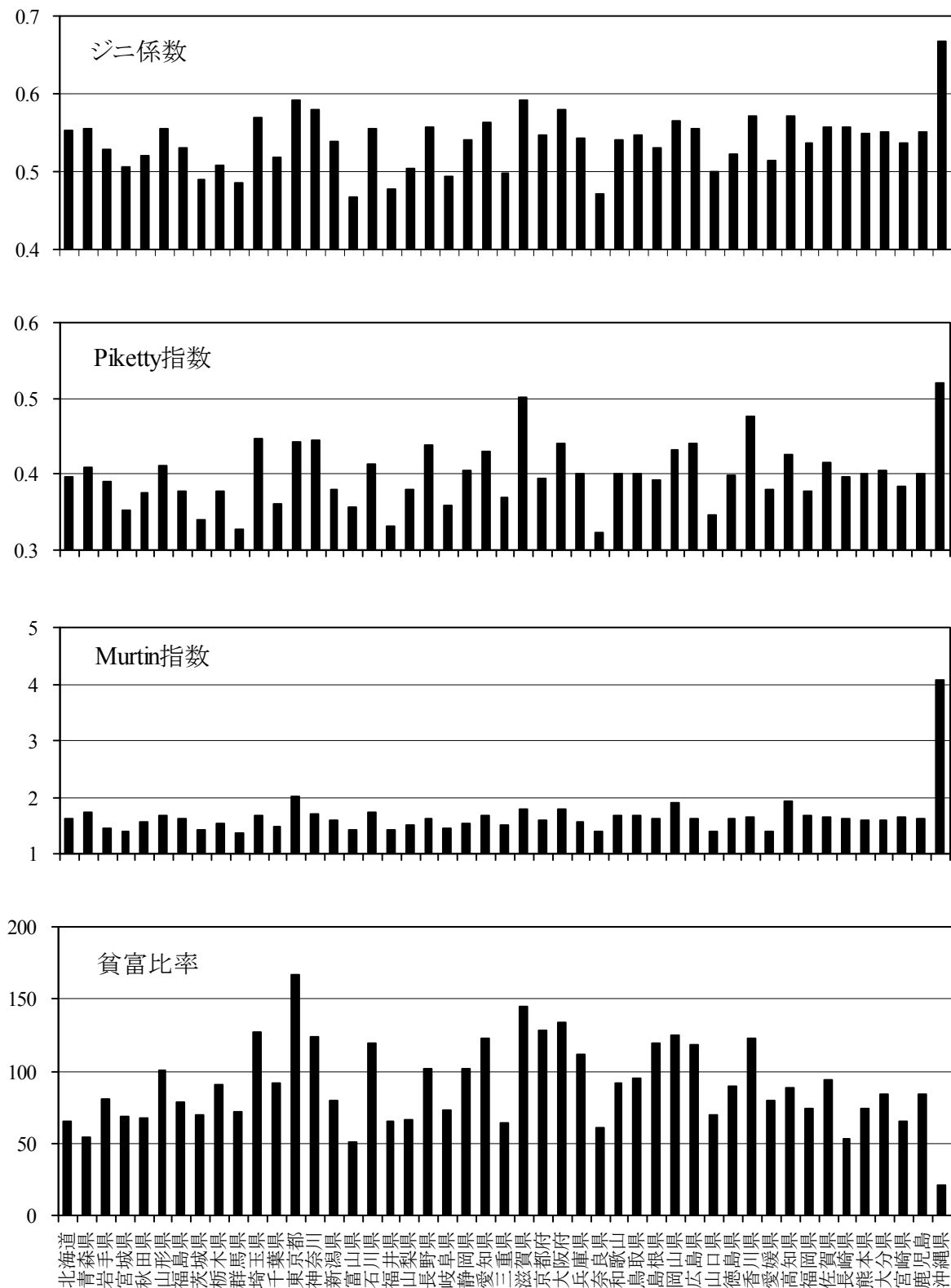


図 2 47 都道府県の各種資産格差指数の計算結果 (2014 年)

3.2 各種指数の違いの原因

以上の都道府県別の各種資産格差指数の順位の考察から目立つのは、4種の資産格差指数の中でジニ係数、Piketty指数、Murtin指数の3指数と貧富比率との間に明確な違いが認められ、特に沖縄県の数値の違いが大きいことである。すなわち、沖縄県は3指数が他県より飛びぬけて高く、貧富比率は飛びぬけて低い。

そこで、4種の資産格差指数の中で資産格差をより適切に表す指数を選定するために、東京都と沖縄県について指数間の違いの原因解明を試みた。両都県の資産額階級別世帯数の分布を図3に示す。これより、沖縄県は東京都と比べて低資産階級の世帯が非常に多く、不平等度が高い。東京都は資産5千万円以上の世帯が多いが、全体的に平等度が高い。

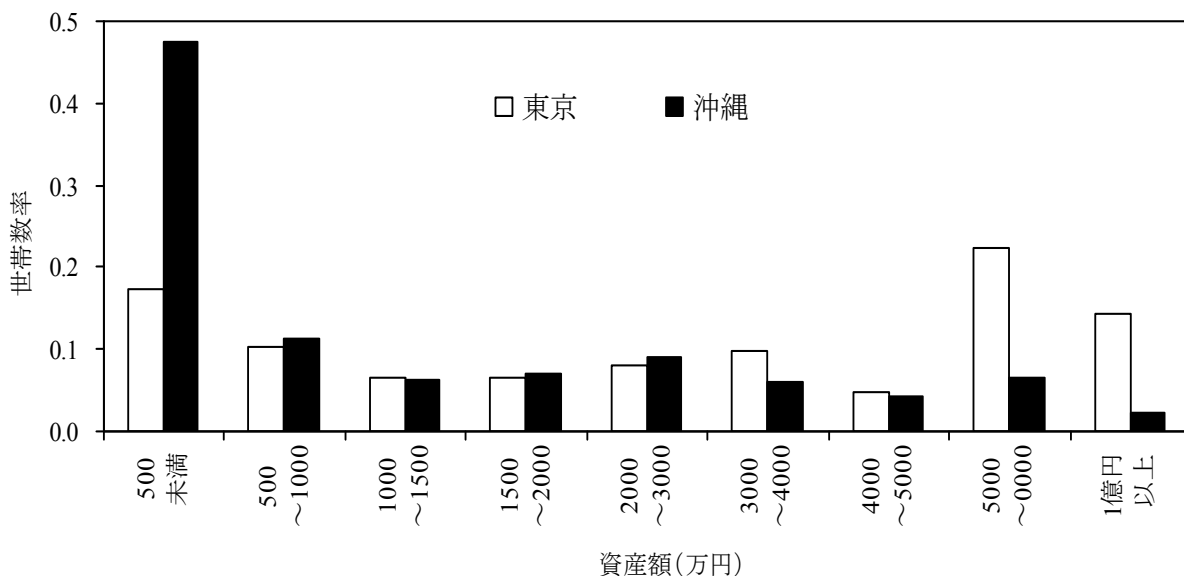


図3 東京都と沖縄県の資産額階級別世帯数の分布 (2014年)

図3の東京都と沖縄県の資産額階級別世帯数の分布から算出した世帯数階級別の資産額率の分布を図4に示す。沖縄県は図3の資産額階級別世帯数の分布では500万円未満の貧困層の比率が48%と非常に高く、1億円以上の富裕層は2%しかない。しかし、同県は、図4の世帯数階級別の資産額率の分布では資産額上位10%の富裕層の保有率は51%ときわめて高い。その結果、図2のように沖縄県のPiketty指数は0.519と全国一、高くなっている。また、沖縄県は全体的な不平等度の高さのために、ジニ係数も0.667と他県より突出して高い。さらに、沖縄県の資産額の中央値は496万円、平均値は2,022万円と違いが大きく、Murtin指数は4.08と異常な高さになっている(図2)。

一方、東京都は図3の資産額階級別世帯数の分布では1億円以上の富裕層の比率が14%もあるが、

500万円未満の貧困層の比率は17%である。その結果、図4の世帯数階級別の資産額率の分布は沖縄県と比べて中間層の比率が高くなり、資産額上位10%の富裕層の保有率を示すPiketty指数は0.443と沖縄県よりかなり低くなっている。また、全体的な平等度の高さのために、ジニ係数も0.592と沖縄県よりかなり低い。さらに、資産額の中央値は2,992万円、平均値は6,058万円であり、Murtin指数は2.03と沖縄県よりかなり低い。

これらの3指数に対して、資産の上位10%の富裕層が保有する資産と下位10%の貧困層が保有する資産の比率を示す貧富比率は、沖縄県では資産額上位10%の富裕層の保有率は51%ときわめて高いが、下位10%の貧困層の保有率が2.5%である(図4)ため、貧富比率は21.4となり、全国一の低さとなる(図2)。

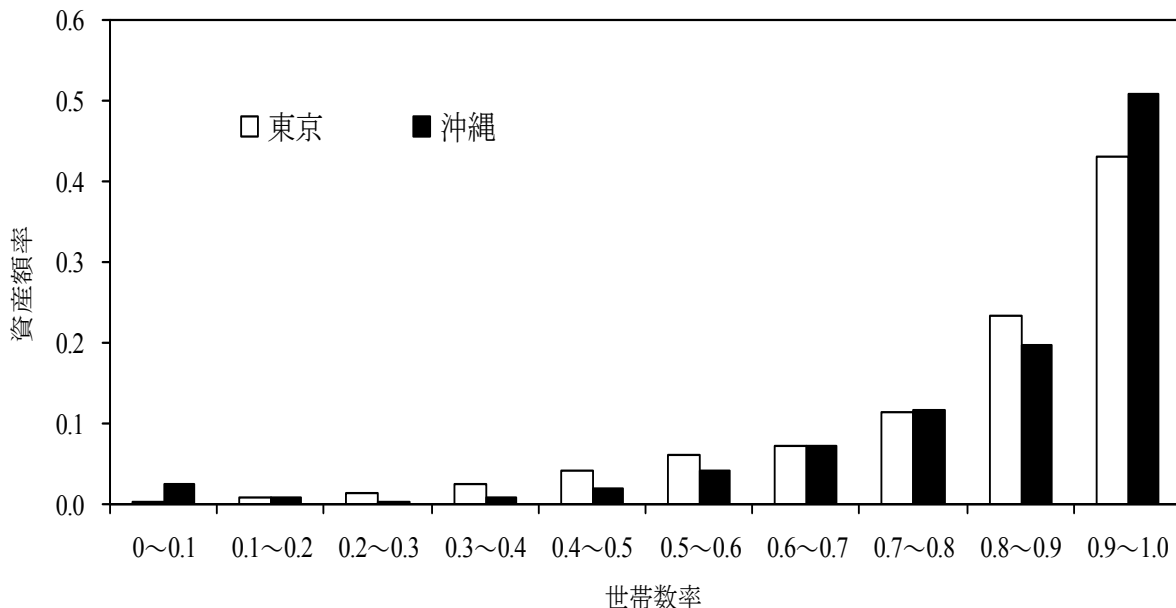


図4 東京都と沖縄県の世帯数階級別の資産額率の分布（2014年）

一方、東京都は上位10%の富裕層の資産保有率は44%と高いが、全体的な平等度の高さのために下位10%の貧困層の資産保有率は0.3%しかない。その結果、貧富比率は167.1となり、全国一の高さとなっている（図2）。

3.3 最適な資産格差指数の選定

以上ではジニ係数、Piketty指数、Murtin指数、貧富比率の4種を用いて各都道府県の資産格差を検証してきたが、その中で資産格差を最適に示す指数を選定してみる。4種の指数の内ではジニ係数、Piketty指数、Murtin指数の3指数と貧富比率では都道府県別の傾向が明確に異なることが判明した。

特に、図2のように、沖縄県では3指数の数値が際立って高く、資産格差が最大であることを示しているが、貧富比率は沖縄県が逆に最小で、格差が最小と、正反対の結論が得られた。では、これらの指数の中で資産格差を示す最適の指数はどれであろうか。

本稿では、ジニ係数、Piketty指数、Murtin指数の3指数が沖縄県において最大値を示すのは資産格差を適正に示しているわけではなく、またその中でも、先行研究で多く用いられているジニ係数は都道府県間の差が全体的に小さく、格差を捉

えにくい指標であると判断した。それに対し、貧富比率は東京都で最大値を、沖縄県において最小値を示し、さらに、埼玉、神奈川、大阪、京都などの大都市府県で大きな数値を示していることは我々の常識に合致していると判断した。そこで、都道府県別の資産格差を示す最適の指数として貧富比率を選定した。

3.4 貧富比率に基づく資産格差の推移

1994年～2014年の全国消費実態調査の資産額階級別世帯数のデータを用い、全国平均、東京都、および沖縄県について算出した貧富比率を図5に示す。その際、純資産だけでなく、貯蓄額、純貯蓄額（貯蓄から負債を差引いたもの）、および宅地額についてもデータが公開されているので、これらの項目別についてもそれぞれ貧富比率を算出し、図中にプロットして比較した。

まず、図5から目に付くのは、全国平均、東京都、沖縄県とも純資産格差が1994年以降、急落していることであり、これは1990年代のバブル崩壊現象を示していると考えられる。特に、沖縄県は1994年の118.8から2014年の20.8まで落ち込みが激しいが、東京都は純資産の格差がそれほどの大きな低下を示していない。

次に、資産項目別では、宅地資産の格差が全国、

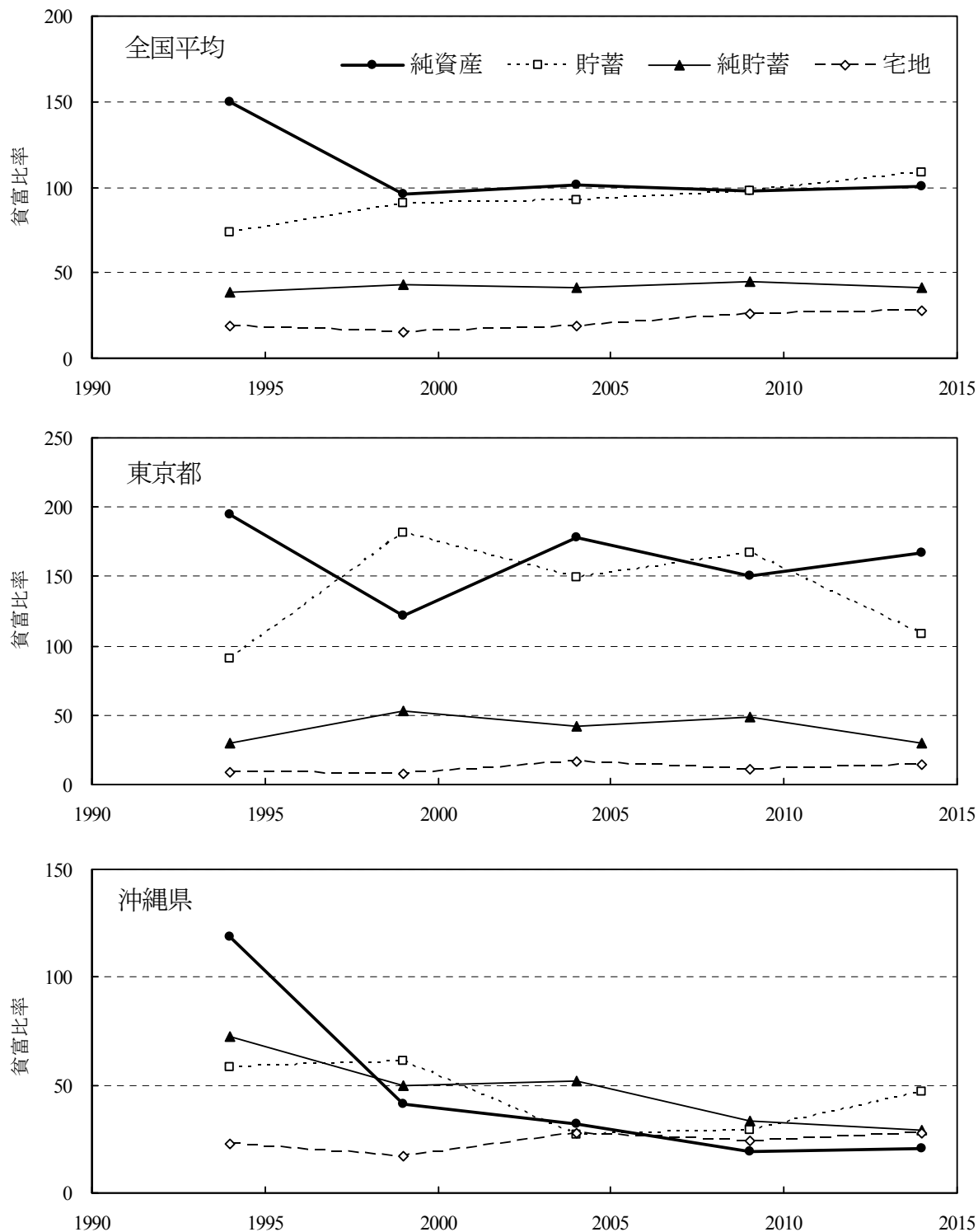


図5 全国平均，東京都，および沖縄県の資産項目別貧富比率の推移
(純貯蓄：貯蓄から負債を差引いたもの)

東京都、沖縄県とも小さいことであり、特に、東京都の宅地資産格差が沖縄県より低いことが目に付く。さらに、年次推移を見ると、宅地資産の格差は全国、東京都、沖縄県とも大きな変化は見られず、バブル全盛時代の地価高騰とその後の急落を反映していないように思われる。この点については1994年以前の都道府県別・資産項目別・資産額階級別の世帯数データを用いた検証が必要であるが、現時点では全国消費実態調査を含め、この種のデータは公開されていないので、今後の検証を待ちたい。

4 結 論

本稿では47都道府県について政府統計の資産分布データを用いて、特に富裕層と貧困層の資産格差を表す幾つかの指標を計算し、それらの妥当性を検証した。その結果、先行研究で多く用いられてきたジニ係数は資産格差の指数としては適切でなく、資産の上位10%の富裕層と下位10%の貧困層の資産額の比率を示す貧富比率の方が国内資産の地域格差を最も適切に表す指数であることを見出した。

今後の課題としては、バブル全盛時代の地価高騰と崩壊後の急落を実証するために、1994年以前の都道府県別・資産項目別・資産額階級別の世帯数データを用いた検証が必要である。また、本稿では、資産の地域格差に関する実証研究の第一弾として、都道府県別の集計データを用いた解析を行ったが、今後は、資産格差の実態をより精密に検証するために、オーダード集計や匿名化マイクロデータ提供等の制度を利用し、個票データを活用する実証研究が必要である。

引用文献：

- 1)OXFAM, "Wealth Having it All and Wanting More," https://www.oxfam.org/sites/www.oxfam.org/files/file_attachments/ib-wealth-having-all-wanting-more-190115-en.pdf, (2015).
- 2)Piketty, T. "Le Capital au XXIe siècle," Seuil (2013); Piketty, T. "Capital in the Twenty-first Century," Belknap Press (2014); トマ ピケティ (著)・山形浩生 (訳)・守岡桜 (訳)・森本正史 (訳) 『21世紀の資本』 みすず書房 (2014) .
- 3)Murtin, F. and d' Ercole, M. M. "Household wealth inequality across OECD countries: new OECD evidence," OECD Statistics Brief, <http://www.oecd.org/std/household-wealth-inequality-across-OECD-countries-OECDsb21.pdf> (2015).
- 4)高山憲之, 舟岡史雄, 大竹文雄, 関口昌彦, 澁谷時幸 「日本の家計資産と貯蓄率」 『経済分析』, 116号, 1-93頁 (1989).
- 5)高山憲之, 舟岡史雄, 大竹文雄, 関口昌彦, 澁谷時幸, 上野大, 久保克行 「家計資産保有額の年次推移と家計貯蓄率の2時点間比較」 『経済分析』, 118号, 75-121頁 (1990).
- 6)下野恵子 『資産格差の経済分析－ライフ・サイクル貯蓄と遺産・贈与』 名古屋大学出版会 (1991).
- 7)高山憲之 『ストック・エコノミー－資産形成と貯蓄・年金の経済分析』 東洋経済新報社 (1992).
- 8)松浦克己 「日本の職業別, 年齢階層別にみた所得, 資産の分布－80年代後半の不平等度の動き」 『日本経済研究』, 24号, 97-115頁 (1993).
- 9)大竹文雄 「1980年代の所得・資産分配」 "The Economic Studies Quarterly" 45巻, 5号, 385-402頁 (1994).
- 10)高山憲之, 有田富美子 「第2章 家計資産の分配とその変遷」 石川経夫編 『日本の所得と富の分配』 東大出版会 (1994).
- 11)高山憲之, 有田富美子 「第1章 家計資産の分配とその変遷」 『貯蓄と資産形成：家計資産のマイクロデータ分析』 岩波書店 (1996).
- 12)浜田浩児 「SNA家計勘定の分布統計の推計」 "ESRI Discussion Paper Series" 20号, 1-136頁 (2002).
- 13)太田清 「第2章 日本における資産格差」 樋口美雄, 財務省財務総合政策研究所編著 『日本の所得格差と社会階層』 日本評論社 (2003).
- 14)浜田宏, 石田淳 「不平等社会と機会の均等－機会格差調整後の不平等度測定法」 『社会学評論』, 54巻, 3号, 232-249頁 (2003).
- 15)大竹文雄 『日本の不平等 第1章 所得格差は拡大したのか』 日本経済新聞社 (2005).
- 16)浜田浩児 「1990年代におけるSNAベースの所得・資産分布」 "ESRI discussion paper series" 129号, 1-71頁 (2005).
- 17)小原美紀, 大竹文雄 「失業の増加と不平等の拡大」 『日本経済研究』, 55号, 22-42頁 (2006).

- 18)小池拓自「家計資産の現状とその格差」『レファレンス』57巻, 11号, 67-84頁(2007).
- 19)山田知明「動学的一般均衡モデルと資産格差」“Hi-Stat Discussion Paper Series”249号, 1-39頁(2008).
- 20)稲葉由之「家計資産格差の推移」『統計』, 60巻9号, 14-19頁(2009).
- 21)小池拓自「家計の保有するリスク資産－「貯蓄から投資へ」再考－」『レファレンス』, 59巻, 9号, 59-78頁(2009).
- 22)四方理人「第8章 日本の資産格差－JHPSとルクセンブルク資産調査による国際比較」樋口美雄, 宮内環, コリン・マッケンジー編『教育・健康と貧困のダイナミズム：所得格差に与える税社会保障制度の効果』, 慶應義塾大学出版会(2011).
- 23)浜田浩児「2009年SNA分布統計の推計－2000年代後半における国民経済計算ベースの所得・資産分布－」『季刊国民経済計算』, 14号, 1-60頁(2012).
- 24)岩本光一郎, 新関剛史, 濱秋純哉, 堀雅博, 前田佐恵子, 村田啓子「『家計調査』個票をベースとした世帯保有資産額の推計—推計手順と例示的図表によるデータ紹介—」『経済分析』189号, 63-95頁(2015).
- 25)後藤元之「高齢化と地域間資産格差」『経済セミナー』, 481号, 112-117頁(1995).
- 26)安藤浩一「地域別の所得格差・資産格差」『RPレビュー』, 2号, 87-89頁(2007).
- 27)宮本佐知子「富裕層の実像を探る」『資本市場クォーターリー』, 11巻, 2号, 218-229頁(2007).
- 28)竹澤康子「データ分析：地域間格差と地域金融」『東洋大学経済論集』, 35巻, 2号, 209-220頁(2010).
- 29)稲葉陽二「なぜ社会関係資本なのか」『新情報』, 99号, 1-9頁(2011).